

社協だより

“こんな地域にしたい”をカタチに! ～「第2次東近江市地域福祉活動計画」ができました～

東近江市社会福祉協議会では、平成28年度1年をかけて、福祉・医療・教育・商工など広くまちづくりに携わる方々と、ワークショップ方式で話し合いを重ね、計画の策定に取り組んできました。

策定委員会の他にも、20歳の若者や、多くの住民の皆さんに懇談会など計画づくりへ参画していただき、どんな地域にしたいか、5年後の願いなどを話し合いました。その皆さんの思いや声をカタチにした。「第2次東近江市地域福祉活動計画」が、このほど完成しました。

29年度からこの計画を基に、住民のみなさんと一緒に、ふくしのまちづくりをすすめていきます。

▶策定委員会



▶住民懇談会



▶20歳を迎えた若者懇談会



▶策定委員の皆さんと



さあ、はじめましょう！ みんなでふくしのまちづくり！

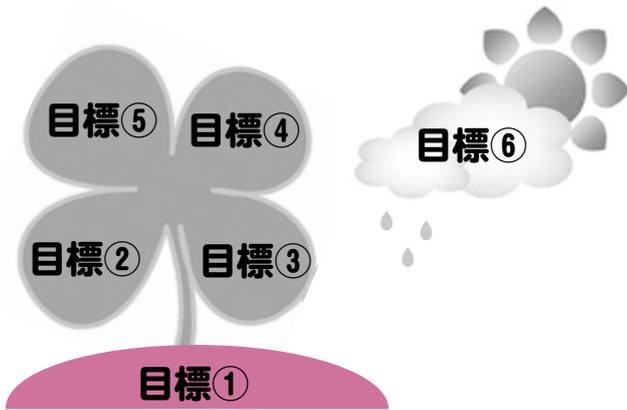
社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会 
 ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
総務課 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070
地域福祉課 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125
相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる
ふだんのくらしのしあわせ

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
能登川事務所 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

〈目標のイメージ図〉



※第2次東近江市地域福祉活動計画の目標をクローバー（目標②～⑤）とクローバーを支える土台（目標①）、クローバーと土を育てる太陽（目標⑥）のイラストで表しました。

今年度は、平成29年度から5年間の地域福祉活動を推進していくための方向性や具体策を示した「第2次東近江市地域福祉活動計画」のスタートの年度です。第1次計画から引き継ぐスローガン「つながりと地域愛でつくる⑤だんの④らしの③あわせ」を基に、本計画で掲げる6つの目標達成に向けて推進を図っていきます。

つながりと地域愛でつくる ⑤だんの④らしの③あわせ

平成29年度事業計画・予算

目標① お互いさんの地域づくり ～やさしくひろがる そっと見守り～

- ・地域での見守り活動の推進・支援
- ・「見守りフォーラム」の開催
- ・「困ったときはお互いさん」事例集の作成
- ・地域での集いの場・居場所づくり支援
- ・福祉委員（福祉推進委員）との連携
- ・善意による「寄付」や「募金」の有効活用
- ・飛び出し人形設置支援
- ・子どもの遊び場遊具への助成
- ・生活支援サポーターの養成
- ・住民による生活支援活動の支援
- ・Food Day25による生活困難世帯への食の支援



▲見守りフォーラム

目標② 気兼ねなく「助けて」と言えるしくみづくり ～「ようきいて」「よう言うて」「おおきにな」～

- ・専門職による相談支援
- ・法律相談の実施
- ・成年後見制度の利用支援
- ・生活困窮者への生活支援
- ・地域福祉権利擁護事業の実施
- ・在宅福祉サービスの実施と相談機能の充実
- ・「地区ボランティアセンター」の設置
- ・社会福祉調査の実施（民生委員・児童委員との協働）
- ・災害時に備えた体制づくり
- ・新しい地域支援事業 第1層協議体・第2層協議体の開催



▲災害ボランティアセンター設置運営訓練

目標③ 一人ひとりの良さに気づくことから始める人づくり ～高めあい 育ちあい 和気あいあい～

- ・社会福祉大会の開催
- ・新しい地域支援事業 第2層コーディネーターの養成
- ・地区コーディネーター（仮称）の養成
- ・福祉共育の推進
※「共に育ち合う」という意味で「共」という文字を使っています
- ・住民懇談会の開催
- ・若者懇談会の開催
- ・中学生懇談会の開催
- ・米寿記念写真展の開催



▲中学生懇談会

目標④

みんなが輝く場や機会づくり

～『得意』『好き』を持ち寄って 東近江115,000笑(ワ)ット～

- ・ボランティア活動支援
- ・ボランティアセンター運営委員会の設置・運営
- ・多様な分野で活動している人がつながる場づくり
- ・障がい児サマーホリデー事業の実施
- ・シニア世代の仲間づくり講座の開催
- ・人財バンクのしくみづくり
- ・子どもへの学習支援事業の実施
- ・S&S(スマイルアンドスタンド)
※暮らしづらさを抱えられた方の居場所づくりなどを支援する事業
- ・老人福祉センターの運営
- ・母子・父子福祉センターの運営
- ・児童センターの運営



▲障がい児サマーホリデー



▲子どもへの学習支援

目標⑤

東近江の魅力の再発見と誇りづくり

～やっぱりええやん 東近江～

- ・広報誌「ひがしおうみ社協だより」の発行
- ・ホームページの運営
- ・他団体と連携した東近江の魅力発信
- ・SNS(フェイスブック)を活用した情報収集・発信
- ・地域のお宝(人や活動)の発見・発信



▲「ひがしおうみ社協だより」の発行

目標⑥

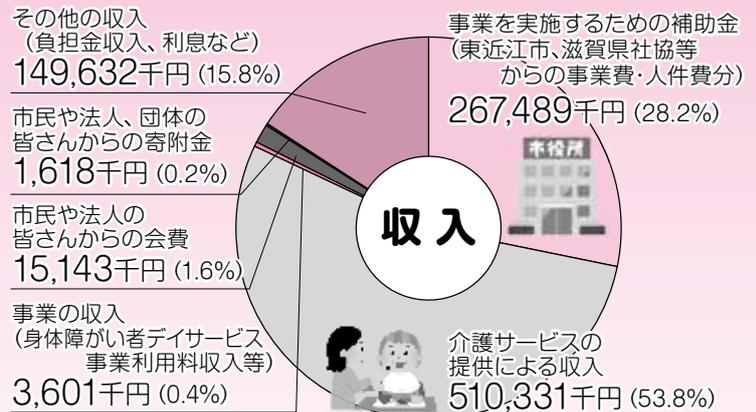
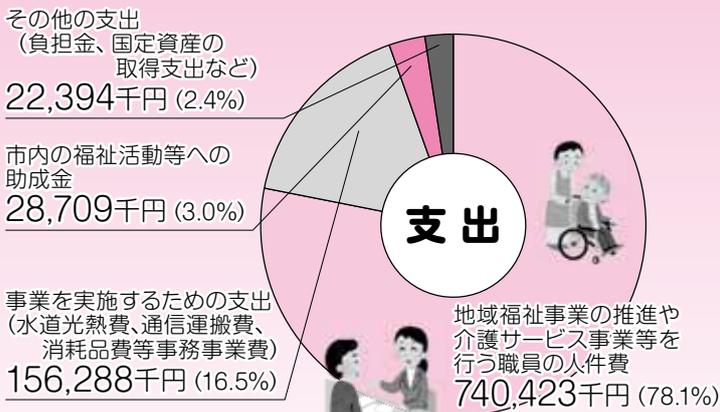
地域活動を支えるためのサポート

～とことん14地区にこだわり、地域づくりをすすめます！～

- ・新しい地域支援事業 第2層協議体の設置・運営支援
- ・「地区住民福祉活動計画」の推進支援、情報交換会の開催
- ・「地区ボランティアセンター」の設置・運営支援
- ・地区社会福祉協議会の活動支援と連携、情報交換会の開催
- ・民生委員児童委員協議会との連携
- ・まちづくり協議会との連携



▲地区社会福祉協議会情報交換会



■支出合計 / 947,814千円

■収入合計 / 947,814千円

住民みんなが活躍できる ボランティアセンター

～困っている人とお手伝いできる人をつなぎます～

東近江市社会福祉協議会（ボランティアセンター）では、住民のみなさんと一緒に運営する『地区ボランティアセンター』の設置に取り組んでいます。平成29年度は中野地区をモデルとして、御代参街道沿いに『中野地区ボランティアセンター』をオープンしました。

『地区ボランティアセンター』は、身近なところで気軽に集い、ボランティアのこと、日常生活の困りごと、近所で気になっていることなど、何でも話せる

みんなの居場所です。また、「何かしたい」「特技や得意を活かしたい」という人が、特技などを活かして活動できる場所です。地区には住民のコーディネーターが常駐し、「ボランティアしたい」という声と「困っているので助けてほしい」という声を聞き、つないでいきます。

今後は、住民が中心となって活躍できる『地区ボランティアセンター』を各地区に広げていきたいと考えています。



いつ

毎週木曜日
10:00～16:00

どこ

中野ヴィレッジハウス
(東中野町21-5)

住民コーディネーターが
「何かしたい人」を
応援します!



子どもから高齢者まで
みんなが交流できる
“出会いの場”です。

東近江市ボランティアセンター ボランティア登録受付中!

☆資格や仕事で培った技術を…
散髪、機械の修理、調理 など

☆人とふれあいたい…
お話し相手、レクリエーション、
サロンのお手伝い など

☆仲間と一緒に…
イベントのお手伝い、環境美化活動 など



☆特技や趣味を活かして…

手話、読み聞かせ、裁縫、日曜大工、楽器の演奏、
手品、バルーンアート など

ボランティアに関することは…

東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
(東近江市ボランティアセンター)

電話 0748-20-0555 | P 050-5801-1125



常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まずに社協 相談支援課にお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

場所 東近江市福祉センター ハートピア
時間 13:30～16:00(1名30分)
対象 市内在住の方(先着5名)

- ★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。
- ★同一事案での継続利用はできません。初めて相談される方を優先します。

開設日	受付期間 ※土日祝除く
5月24日(水)	5月1日(月)～19日(金)8:30～17:15
6月28日(水)	6月1日(木)～23日(金)8:30～17:15
7月26日(水)	7月3日(月)～21日(金)8:30～17:15

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約
社協 相談支援課

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

それでも買いますか？水素水

私たち消費者は、商品の品質について十分な知識を持っていません。メーカーや販売店の広告を信用し、値段と相談して、買うか買わないかを決めます。広告の嘘や誇張を取り締まるのが、景品表示法という法律です。

最近流行の水素水。水素は水に溶けにくく、いったん溶けてもすぐに抜けてしまうので、ペットボトルでは保管できません。

国民生活センターは、昨年12月、水素水のテスト結果を公表しました。ペットボトルの水素水には水素が含まれていませんでした。アルミボトルの商品でも、充填時や出荷時の濃度として記載された数値より低い濃度のものがありました。消費者庁も、今年3月、「やせる」「肩こりが治る」等の誇大広告を行っていた3社について、景品表示法に基づく措置命令を出しました。

国立健康・栄養研究所は、水素水について、「ヒトでの有効性について信頼できる十分なデータが見当たらない」と説明しています。現時点における水素水研究は、ほとんどが病気の患者を対象にした予備的研究で、健康な人が市販の水素水を飲むことの効果については何もわかっていないようです。

大手飲料メーカーは、自ら水素水を販売しながら、「健康効果を標榜するものではない」と言い、なぜ水素水を販売しているのかという問いに対して、「水分補給の1つの選択肢として販売している」と答えています。

ミネラルウォーターは水道水よりはるかに高価な水ですが、水素水はさらにそれより高い水。水分補給の選択肢として買うか否かは、ご自身でお考えください。

弁護士 玉井裕明

－ 読者のこえ －

- 居場所があること。人と人とのつながりを大切にしていること。東近江市はステキな市だと思います。(19歳・女性)
 - 犬の散歩中「白菜はあるか?」「大根引いてあげようか」とご近所さんに声をかけてもらっています。私もお年寄りに「元気かぁ〜」「足は痛くないかぁ〜」と声をかけて交流をはかっています。これからもご近所さんとの交流やおしゃべりを大切にしていきたいと思います。(56歳・女性)
 - 八日市地区の男性だけのサロンいいですね。笑顔があふれるサロン。今後の広がり期待ですね。(66歳・男性)
 - 地域の方が年齢問わず、寄り添い、見守りあっている。東近江市は「ええとこ、ええ人やな」と純粋に感じました。(28歳・女性)
- ひがしおうみ社協だより(第72号)の「読者プレゼント」に、たくさんのご意見ご感想をお寄せいただきありがとうございました。抽選の結果10名の方に飛び出し坊やのグッズをお届けしました。

第13回 東近江よかよかまつり

障がいのある人と地域のみなさんとの交流の場として開催します。バンド演奏やダンスなどのステージ発表や模擬店など、楽しい企画がいっぱいです!!
どなたでもご参加いただけます。

日時 平成29年6月10日(土)10:00～15:00
場所 あかね文化ホール(市子川原町461-1)
お問合せ 東近江地域障害者生活支援センターれいんぼう
電話 0748-32-8700 FAX 0748-32-8720
市役所障害福祉課
電話 0748-24-5640 FAX 0748-24-5693
IP 050-5801-5640



民児協のまど

<発行>平成29年5月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

見守り活動のいろいろ

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、日頃から住民の皆さんに困りごとや不安がないか、安心して暮らしておられるかを見守っています。住民の皆さんとのコミュニケーションを大切に「この人に相談すればいいや」と思っていただけのように、話しかけやすい雰囲気づくりを大切に日々活動しています。今回は、建部地区と能登川地区の民生委員児童委員協議会（以下、民児協）の皆さんに「見守り」についてお話を伺いました。

建部地区

●どのような取り組みですか？

主に75歳以上の独居高齢者の方へ毎年12回、民生委員が、赤十字奉仕団、料理教室、健康推進員、更生保護女性会、民児協による心のこもった手作り弁当を持って訪問します。住民の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、お弁当を渡す際には声をかけ、何か困りごとはないかなど伺い、必要に応じて福祉の関係機関につなぎます。



●活動を通して感じることは？

手作り弁当ならではのあたたかさを喜んでくださり、作り手の愛情を感じていただけていると思います。また、「電球が切れて困っている」などの相談もあり、困りごとを抱えて暮らしておられるのだと感じます。他に、私たちと話をするのを楽しみに待ってくださる方もおられます。今後も建部地区でもますます独居高齢者が増えていく中で、このような見守り活動を続けていきたいと思っています。

●見守り活動で大切にされていることは？

何でも相談してもらえるよう、話しかけやすい雰囲気づくりを大切にしています。また、住民の皆さんにも「困りごとや心配ごとを1人で抱え込まず、皆で見守り合おうな」と伝えています。皆さんが見守り合っただけで気づいた困りごとを民生委員に伝えてくださることで、みんなで支え合える地域につながると感じています。



お話を伺った建部地区民児協の皆さん
右から) 種村 暢夫 会長、鹿間 糸美 副会長、小寺 仁さん、
谷 和行さん

能登川地区

●どのような取り組みですか？

高齢者の方の見守りとして、年2回タオルに絵手紙を添えて訪問したり、年1回友愛訪問を実施し健康状態や日常生活の様子を伺ったり、サロンなどの集いの場に出向いたりしています。これらの活動を通して、困りごとや悩みの相談を受けることがあります。



●活動を通して感じることは？

サロンでは、「あの人来てないけど、どうしたんや？」と話が出ます。見守りを意識せず自然とお互いを気にかけておられるのだと感じます。私たちは今後も、この声をしっかりと拾い、心配だと感じる方とつながっていきたく思います。また、友愛訪問では、ご家族や高齢者の方から直接話を伺います。見ているだけでは分からない、家族や本人の大変な思いに気づけることもあり、大切な機会だと感じています。

●見守り活動で大切にされていることは？

住民の皆さんと心を通わせ、信頼関係を築くことを大切にしています。困りごとや不安・悩みは、すぐには話づらいものです。サロンや訪問活動で何度も出会いながら、気軽に話してもらえる関係づくりを大事にしていきたいと思っています。



お話を伺った能登川地区民児協の皆さん
右から) 峯田 昭義 会長、川南 義博さん、福永 保 さん

社会福祉協議会会費にご協力お願いします

東近江市社会福祉協議会は、住民のみなさまとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめています。

下記のような地域福祉活動は、みなさまにご協力いただいている会費によって支えられています。ご理解とご協力をお願いいたします。

一般会費（各世帯に願うする会費） 1口 500円
 特別会費（個人・企業・法人・団体等に願うする会費） 1口 1,000円

平成28年度実績額 ◎一般会費 12,132,519円 ◎特別会費 2,995,000円

お互いさんの地域づくり



生活支援サポーター養成講座

気兼ねなく「助けて」と言えるしくみづくり



地区ボランティアセンター

一人ひとりの良さに気づくことから始める人づくり



福祉共育（アイマスク体験）

みんなが輝く場や機会づくり



シニア世代の仲間づくり講座

東近江の魅力の再発見と誇りづくり



「ひがしおうみ社協だより」発行

地域活動を支えるためのサポート



地区住民福祉活動計画推進会議

善意銀行だより なたたかいご寄付をありがとうございます(平成29年2月1日～3月31日) 敬称略

預託

●金銭預託

預託者氏名	金額
亥会(指定寄付)	¥30,000
S&Sメンバー一同(指定寄付)	¥68,960
グリーン近江農協 メモリアル課	¥25,800
本多 知巳(指定寄付)	¥6,000
ユニ株式会社ピアゴ今鶴店 店長 加地洋樹(指定寄付)	¥12,188
大森 法蔵寺 布引水子地藏尊奉賛会	¥11,053
a u ショップ八日市	¥19,270
立善寺寒行	¥20,000
能登川地区二十歳のつどい実行委員会(指定寄付)	¥432
神崎組仏教婦人会	¥30,000
北村 喜司男(指定寄付)	¥17,000
東近江わくわく健康麻将教室	¥50,000
匿名7件(内1件指定寄付)	¥94,483

●物品預託

預託者氏名	品名
渡辺 康雄	米60kg
八日市赤十字奉仕団	靴下
高木町老人クラブ(指定寄付)	米10kg
村田 里美	子ども用紙オムツ
養源寺(指定寄付)	お菓子
愛東中学校生徒会(指定寄付)	シルバーカー2台
愛東北佛教会(指定寄付)	食器、血圧計、体温計
立善寺寒行	米90kg
宮沢 央子	お手玉
五個荘東佛教会	米70kg
東近江市商工会 商業部会(指定寄付)	空気清浄機2台
匿名12件(内1件指定寄付)	米、ギフトセット、衣類、毛布、タオル、パズル、フォークダンスCD、尿取りパッド、大人用紙オムツ

●リサイクル預託

物品名	件数
アルミ缶	7件
牛乳パック	1件
使用済み切手	14件
使用済みテレカ	3件
書き損じハガキ	1件
バルマーク	7件
ペットボトルキャップ	11件

払出

●金銭払出

払出し先	活用目的	件数	金額
平田地区社会福祉協議会	地区社協活動助成金	1件	¥28,005
玉緒地区社会福祉協議会		1件	¥50,384
八日市地区社会福祉協議会		1件	¥20,658
南部地区社会福祉協議会		1件	¥27,882

●物品払出

品名	払出し先	件数
介護用品、衣類、日用品	介護事業所(デイサービスセンター等)生活困窮世帯、児童センター	21件
食品(米、調味料、お菓子など)	学習支援、介護事業所(デイサービスセンター等)、生活困窮世帯、学童保育所	24件
緊急食料品	生活困窮世帯	2件2袋

ありがとうございます



東近江市商工会 商業部会様より
空気清浄機2台



愛東中学校生徒会様より
シルバーカー2台

お知らせ掲示板

サマーホリデー2017 ☆指導員募集☆

サマーホリデーは、養護学校や特別支援学級に通う子どもたちが、夏休み期間中に地域の人々とふれあい、楽しく過ごすための事業です。活動プログラムの企画・運営と、会場で子どもたちをサポートして下さる指導員を募集します！子どもにとっても、あなたにとっても、楽しい夏休みにしませんか？

- 仕事内容**
- 活動プログラムの企画・準備
 - 子どもへのサポート
(工作や調理体験、プールなど)
 - 活動の準備やふりかえり
 - 会場の準備、片付け
- ※事前研修があります

期間 6月中旬～9月上旬頃
時間 9:00～16:30
時給 800円

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555
I P 050-5801-1125



福祉センターハートピア

参加者募集のお知らせ

母子父子福祉センター

手芸教室 年間5回開催予定

日時 第1回 6月25日(日) 13:00～15:00
対象 市内のひとり親家庭の親、寡婦の方
定員 20名(先着順)
内容 アクセサリーや小物づくりなど
材料費 500円程度(毎回)
参加費 500円(初回のみ)
申込締切 6月13日(火)



親子交流事業 年間3回開催予定

日時 第1回 7月30日(日) 13:30～15:00
対象 市内のひとり親家庭の親子
定員 10組程度(先着順)
内容 親子で茶道に挑戦
参加費 1組 300円
申込締切 7月14日(金)

開催場所はいずれも…

東近江市福祉センターハートピア(今崎町21-1)

お申込み・お問合せ

東近江市福祉センターハートピア
電話 0748-24-2940 I P 050-5802-2988
受付時間 9:00～17:15

赤い羽根共同募金助成事業

米寿記念写真を撮影します

地域住民みんなで長寿をお祝いし、敬老の気持ちを育み、「思いやりの心や地域を大切に思う心が育ちあうまちづくり」を目的に、満88歳を迎えられる方々の米寿をお祝いする「米寿記念写真展」を開催します。

撮影をご希望の方は、社協窓口または電話でお申込みください。

- 対象**：昭和4年1月1日～12月31生まれの方
- 撮影**：7月中旬～(予定)
 - *撮影場所は、ご自宅または写真館スタジオ(指定)、その他(市内の通所・入所施設、病院など)
 - *社協指定の撮影業者が撮影に伺います。
- 市内7カ所で米寿記念写真展を行います(9月予定)
写真展終了後、ご本人に写真をお届けします。

お申込み・お問合せ

社協 地域福祉課
電話 0748-20-0555
I P 050-5801-1125
または社協 各事務所(表紙参照)

申込締切：8月4日(金)

写真展準備の都合上、締切以降は受付できません

赤い羽根共同募金助成事業

“飛び出し人形”受付開始

子どもや高齢者の安全を守るため、通学路や危険な場所等へ東近江市発祥の“飛び出し人形”の設置を支援します。

- 申請方法** 自治会長または民生委員・児童委員を通じてお申込みください。
- 申請締切** 6月9日(金)
 - ※申請は1自治会につき、1体。
 - 申請多数の場合は、抽選とします。ただし、昨年度お渡ししていない自治会を優先します。
 - 設置や管理につきましては、各自治会でお願いします。

こどもの遊び場遊具助成

児童の健全育成を目的に、こどもの遊び場遊具の新設や補修を助成します。

- 助成対象** 自治会が管理されているこどもの遊び場遊具の新設または補修
 - ※手作り遊具・ベンチ・看板・フェンス等は対象外
- 助成金額** 新設15万円・補修5万円を上限とし、事業費総額の4分の3を助成
- 申込締切** 6月30日(金)



お申込み・お問合せ

社協 総務課 電話 0748-20-0502
I P 050-5802-9070
または社協 各事務所(表紙参照)

子どもの遊び場遊具用のペンキを貸出しています！ご利用ください。